

文書番号  
令和5年〇月〇日

外務大臣  
上川陽子 殿

日本ユネスコ国内委員会会長  
濱口道成

第42回ユネスコ総会について（答申）

令和5年8月10日付け報文協第7959号で諮問のありました標記のことについて、第153回日本ユネスコ国内委員会（令和5年9月21日開催）の議を経て、日本ユネスコ国内委員会は、下記のとおり答申します。

記

I 第42回ユネスコ総会における政府代表について

今次ユネスコ総会については、文部科学大臣が出席するとともに、次に該当する者が政府代表又は政府代表に準ずる資格により出席することが適当であると考えます。

- (1) 日本ユネスコ国内委員会委員その他学識経験者であって、今次総会の議事に積極的に貢献できる者
- (2) 日本ユネスコ国内委員会事務総長（文部科学省国際統括官）
- (3) ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
- (4) その他日本政府代表団が今次総会に積極的に貢献するために必要と認められる者

## (案)

### II 第42回ユネスコ総会における基本の方針について

次のような基本の方針で今次総会に臨むことが適当であると考える。

#### (1) 一般事項

- 今次総会は、2018年末に脱退した米国が本年7月にユネスコに再加盟して以降、初めて開催される総会であり、今後2か年の方向性を示す2024-2025年事業・予算(42C/5)案が議論される重要な意思決定の機会となる。
- 国際社会は、戦争や紛争、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化等、様々な深刻な危機に直面している。このため、ユネスコに対して、教育、科学、文化及び情報・コミュニケーションの幅広い分野を所掌する国際機関として、これらの地球規模の課題に対して、分野横断的かつ統合的なアプローチで解決に取り組むよう求める。
- これらの危機に直面し国際的な支援を必要としている、ウクライナやアフガニスタン、アフリカや小島嶼開発途上国(SIDS)等のニーズも踏まえ、41C/4でユネスコの使命として掲げる「平和の構築」、「貧困の撲滅」及び「持続可能な開発」等への貢献につながる取組の方向性を明らかにし、ユネスコ憲章前文にある人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理に基づき、国際社会を導くよう求める。
- 本年を中間年とする2030年までの持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、国連の専門機関として、他の国連機関及び国際機関と調整・連携し、貢献度を更に高めていくよう求める。
- ユネスコの所掌分野に関する国際規範の設定もユネスコの重要な役割であり、今次総会においては、教育及び科学分野において新たな勧告に関する議論が予定されている。日本の社会・経済・文化的価値を適切に反映し、日本の裨益を確保する観点から、積極的に議論に関与する。

#### (2) 行財政

- 日本を含む加盟国において、ユネスコが厳しい財政状況にあること及び国連をはじめとする国際機関に対する行財政改革の必要性の認識が広く共有されていることに鑑み、ユネスコの通常予算については、引き続き、事務局による事業の精選・重点化及び機構定員・組織運営の効果的な改善に取り組むよう求める。
- 米国の再加盟に伴い、分担金の未払い分も含めた資金の拠出が見込まれているが、42C/5の編成に当たっては、将来的な通常予算の規模も視野に入れ、

## (案)

各事業の実施及び機構定員・組織運営に悪影響のないよう十分に留意して対応するよう求める。

- 国際的なプレゼンスの向上及び追加的な財政支援の確保のため、ユネスコ協会・クラブ及び産業界等を含む民間セクターとの連携を一層強化するよう求める。
- ユネスコが、その所掌分野において、国連システム内における主導的な役割を果たせるよう、人的・財政的な支援を継続するとともに、ユネスコの取組に対して必要な提案を行うなど、積極的な貢献を行う。